（様式1-5）

令和　年　月　日

誓　約　書

遠軽町長

所　在　地

商号又は名称

役　　　　職

氏　　　　名　　　　　　　　　　　　　㊞

令和７年３月１７日付で公表のありました「遠軽高等学校生徒用下宿施設建設工事」において、応募者である弊社及び協力会社は、下記事項に該当する者であることを誓約します。

また、提出した書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約します。

ア　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

イ　本町の指名停止措置を受けていない者であること。

ウ　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）又は旧会社更生法（昭和２７年法律第 １７２号）に基づく更生手続きの開始がされていないこと。

エ　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

オ　会社法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成１７年法律第８７号）第６４ 条による改正前の商法（明治３２年法律第４８号）第３８１条の規定に基づく整理開始の申立て又は通告の事実がないこと。

カ　手形交換所において取引停止処分、主要取引先からの取引停止などの事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。

キ　遠軽町暴力団排除条例（平成２４年遠軽町条例第２５号）第２条第２号に規定する暴力団員でない者であること。役員及び使用人が同条第２号に規定する暴力団員でない者も同様とする。

ク　破産法（平成１６年法律第７５号）第１８条若しくは第１９条の規定による破産手続開始の申立てがなされている者又は同法附則第２条の規定による廃止前の破産法（大正１１年法律第７１号）第１３２条若しくは第１３３条の規定による破産の申立てがなされている者でないこと。